



令和5年度 行政相談委員 総務大臣表彰式が 開催されます

令和5年10月6日
総務省千葉行政監視行政相談センター

行政相談委員総務大臣表彰とは

国民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をされた方を
総務大臣が表彰します



令和5年 **10月18日(水)** 11:00～



京王プラザホテル

5階コンコードボールルーム (東京都新宿区西新宿2-2-1)



全国の行政相談委員 **100** 人
(千葉県内の受賞者は4名
: 次ページ参照)

千葉県内の受賞者（4名）

船橋市	<small>たかやま</small> 高山	<small>たつお</small> 達郎	委員
流山市	<small>すずき</small> 鈴木	<small>ともこ</small> 智子	委員
鎌ヶ谷市	<small>こばやし</small> 小林	トキ	委員
南房総市	<small>さなだ</small> 真田	<small>ひでお</small> 英夫	委員



市役所などで定例相談所
を開設し、住民の困りご
とに寄り添った行政相談
を行なっています。

受賞委員の特徴的な活動

- ① 小学校で行政相談出前教室を開催
- ② 担当地区のリーダーとして活躍
- ③ 駅などで積極的な広報活動を実施

(本件照会先)
総務省千葉行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課
電話：(043) 246-9821
担当：林

(参考)

【総務省の行政相談】

国の仕事や手続、サービスに関するお困りごと^(※)の解決に向けて対応しています。

(※) どこに相談したらいいのかわからない、相談窓口で解決しないなど

【千葉県内の行政相談窓口】

1 千葉行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課

千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎7階

◆行政苦情110番：おこまりならまるまるくじょーひやくとおぼん0570-090110（休日・夜間は留守番電話）

◆FAX : 043-246-9829

◆インターネット相談受付：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

※ 上記URLからセンター職員へのオンライン相談の申込みもできます。

2 行政相談委員

総務大臣から委嘱された民間有識者で、全国に約5,000名、千葉県内には、157名（各市町村に1名以上：10月1日現在）の行政相談委員が配置されており、市町村等で相談所を開設して相談を受け付けています。

具体的には、①道路、②医療保険・年金、③社会福祉、④租税など様々な行政分野に関する苦情・相談^(※1)を受け付け、相談者に対して助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して、具体的な改善を働きかけるなど、国民本位の行政を実現する上で、重要な役割を担っています。

また、行政相談制度を国民の皆様によく知っていただくため、総務省は、**本年10月16日（月）～22日（日）**までの一週間を「**行政相談週間**」^(※2)とし、全国的に各種の行事を実施することとしています。行政相談委員も当該週間に合わせて定例相談所や特設相談所を開設するほか、お祭り会場などで広報活動を行ないます。

(※1) 行政相談の受付件数

行政相談委員は、国の行政に関する苦情などの相談を全国で毎年約7万件受け付けています。千葉県内の行政相談委員が受付・対応した令和4年度の相談件数は**1,017件**でした。

(※2) 行政相談週間の関連行事

千葉行政監視行政相談センターでは、次のとおり、「**一日合同行政相談所**」を開設します。同相談所では、行政、法律、税金等について無料で相談できます。

●開催場所：イオンモール幕張新都心

グランドモール3階イオンホール（千葉市美浜区豊砂）

●開催日：10月20日（金）13時00分～16時00分

（受付13時00分～15時30分）《事前予約優先制》

※1 予約受付期間10月11日（水）～10月13日（金）

※2 予約受付電話番号：**【☎043-244-1100】**

※3 当日は、**【予約なし】**でもご相談を受け付けます

●参加機関：法務局、千葉県、弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、行政相談委員、千葉行政監視行政相談センター